

新型コロナウイルスに関連した患者の市内発生時の具体的な対応

長野市保健所感染症対策担当

令和2年2月7日版

- 新型コロナウイルス感染が疑われる場合の対応について以下のフローチャートをご覧ください。

発熱（37.5度以上）かつ呼吸器症状

確認

- ① 発症前 14 日以内に、湖北省から帰国・入国された方
- ② 発症前 14 日以内に、湖北省から帰国・入国された方と濃厚接触歴がある方

※濃厚接触

新型コロナウイルス感染症が疑われるものと同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があったもの等

なし

マスクを着用し、一般の医療機関の受診をする。

あり

「帰国者・接触者相談センター」
（新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口）
長野市保健所感染症対策担当へ連絡

平日の日中：026-226-9964

夜間・休日：026-226-4911

受診について調整

診療体制が整った医療機関で診察を受けていただくために、受診について保健所が医療機関と調整を行います。

調整した医療機関を受診

【問い合わせ先】

長野市保健所健康課感染症対策担当

TEL 026-226-9964

FAX 026-226-9982